

日本機械学会北海道支部賞規定

(目的)

1. 日本機械学会北海道支部は、北海道地区における機械工学および機械工業の発展に資するとともに、支部活動の活性化をはかるため、日本機械学会北海道支部賞(以下支部賞と称する)を設ける。

(表彰の種類・対象)

2. 支部賞は、貢献賞、研究技術賞、学生賞、中堅技術者貢献賞、優秀講演賞、BPA(ベストプレゼンテーション賞:支部学生優秀発表賞)とする。

2.1 貢献賞: 支部の活動や発展に長年にわたって貢献があった個人・団体、および支部の事業や行事に顕著に貢献した個人・団体の功績に対して授与する。

2.2 研究技術賞: 研究成果が地域に密着し、かつ実用化・商品化に直結する技術に繋がり、もって機械工学および機械工業の進歩・発展に貢献した個人・団体の功績に対して授与する。

2.3 学生賞: 支部の学生会の活動に貢献した個人・団体の功績に対して授与する。

2.4 中堅技術者貢献賞: 支部地域に密着した研究、技術開発を通し、成果が機械工学および機械工業の技術開発・地域発展に貢献したと認められる、主に中小企業に属する個人

2.5 支部優秀講演賞: 支部関連講演会で発表した講演の中で特に優れた講演を行った個人

2.6 BPA: 支部学生員卒業研究発表講演会において優秀な講演を行った学生

(表彰の件数)

3. 表彰の件数は、貢献賞は2件程度、研究技術賞、学生賞、および中堅技術者貢献賞は各1件程度、支部優秀講演賞及びBPAは支部賞選考委員会において定める

(受賞候補者の資格)

4. 受賞候補者は、原則として日本機械学会北海道支部に属する会員とする。

(募集方法)

5. 支部賞は学会誌により公募するものとし、さらに支部商議員、元支部長、各部門の支部所属代議員等に受賞候補者の推薦を依頼することができる。また中堅技術者貢献賞は支部シニア会に受賞候補者の推薦を依頼することができる。

(受賞候補者選考方法)

6. 受賞者の選考を行うため、支部賞選考委員会を置く。

6.1 選考委員会は選考結果を支部長に報告し、これを受けて支部幹事会で受賞者の最終決定を行う。支部優秀講演賞及び BPA については、当該選考委員会にて受賞者の決定を行う。

6.2 選考は支部優秀講演賞選考委員会及び BPA 選考委員会にて行う。

(表彰の時期・方法)

7. 表彰は年1回とし、原則として北海道支部総会において支部長名で賞状と副賞を授与する。支部優秀講演賞及び BPA)は、原則として当該講演会において支部長名で賞状を授与する。

(表彰の報告)

8. 支部長は受賞者の最終決定後、表彰内容を支部商議員会および理事会に報告する。さらに表彰後、日本機械学会誌の支部会告を通じて全会員に表彰内容を周知させる。

(表彰に関する経費)

9. 支部賞に関する経費は、支部の経費より支出する。

(規定の変更)

10. 本規定を変更しようとするときは、支部幹事会の議を経て、支部商議員会の承認を得なければならない。

付則 この規定は 2017 年 2 月 14 日（理事会承認日）から施行する。

この規定は 1998 年 2 月 17 日（理事会承認日）から施行する。

2017. 2. 14 一部改定

2004 年 3 月 5 日 一部改正